平成29年第2回定例会 一般会計予算·決算審査特別委員会 総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年6月21日(水) 午後1時22分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第95号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第2号)
- 4 出席委員 (9名)

1番 小 杉 武 仁 君 2番 木村貞雄 君 3番 稲 葉 久美子 君 4番 大 滝 国 吉 君 三 田 敏 秋 君 重陽君 5番 6番 佐藤 7番 河 村 幸 雄 君 8番 鈴 木 好 彦 君 鈴 木 いせ子 君 9番 委員長 大 滝 国 吉 君

5 欠席委員

なし

6 委員外議員

渡 辺 昌 君 竹 内 喜代嗣 君

7 地方自治法第105条による出席者

なし

8 オブザーバーとして出席した者なし

9 説明のため出席した者

副 市 長 総 務 課 長 同 課 参 事 同課総務・危機管理室長 課 財 政 長 同課契約檢查室長 同課財務係長 政策推進課長 同課企画政策室長 同課情報化推進室長 情報化推進室副参事 自治振興課長 同課自治振興室長 同課自治振興室係長 同課公共交通係副参事 会計管理者会計課長 消 防 長 消防本部次長 消防本部総務課長 選管・監査事務局長 監查委員事務局次長 選挙管理委員会事務局次長

忠 聡 君 佐藤憲昭君 石 田秀一君 加藤 渉 君 田邉 覚 君 敏 君 大 西 長谷部 淳 君 山 田 和 浩 君 豊君 東海林 中 村 豊 昭 君 菊 池 隆 君 川崎光一 君 川龍也君 前 \equiv 友 也 君 須 野 弘 明 君 細 中 村 るみ子 君 研 一 君 長 小 島 邦 広 君 倉 松淳志君 佐藤 直 人 君 鈴 木 一 良 君 菅 原 明君

荒 川支所長 小 川 剛君 神林支所長 鈴 木 芳 晴 君 支 所 長 沢深雪君 朝 日 岩 山北支所長 斎藤 一浩 君 教 奆 長 遠 藤 友 春 君 学校教育課長 木村正夫君 浩 君 同課教育総務室長 伊 藤 同課教育総務室副参事 榎 本治生君 同課学校施設係副参事 部裕昭君 粛 生 涯 学 習 課 長 幸君 板 垣敏 同課教育情報センター長 松 田 明君 同課社会教育推進室長 田秀哉君 太 同課スポーツ推進室長 永 満君 田 同課スポーツ推進室副参事 土 田 孝 君

10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一 次 長 大 西 恵 子

(午後1時22分)

委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算審査特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事項について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を総務文教分科会長に願った。

分科会長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1

議第95号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第2号)についてのうち、当分科会所管分を議題とし、予算付託表記載順に担当課長(政策推進課長 山田和浩君、財政課長 田邉 覚君、自治振興課長 川崎光一君)から、歳入の説明を受けた後歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説 明)

政策推進課長 それでは、7 P、8 Pになる。14款2項1目総務費国庫補助金である。こちらは地方創生推進交付金594万円を新たに計上させていただいた。これは村上木彫り堆朱の認知度向上、販路拡大に向けた取り組みを行う伝統工芸育成事業経費が交付金の対象事業に決定されたことに伴うものである。

第19款 繰越金

財政 課長 それでは、同じページの下になるけれども、第19款1項1目繰越金になる。今回の 補正予算の財源の一部として前年度繰越金の一部を計上したものである。

第20款 雑入

自治振興課長 同じページの最後の20款である。例年この時期にコミュニティ助成自治総合センタ 一の交付金が決定する。6月の定例会において補正をお願いしているものである。 これは各集落などからエアコン等のコミュニティ活動備品や防災品、それから集会 施設の建設費などを助成するもので、宝くじの収益金による交付金である。昨年度 全体の申請件数が23件、そのうち平成29年度において3件の事業が採択されたもの で、今回600万円の補正をお願いするものである。内訳としては一般コミュニティ助 成について3件、荒川地区中倉区、エアコンほかコミュニティ活動備品の整備で 100万円、それから荒川地区大津区、太鼓ほかコミュニティ活動備品の整備250万円、 それから神林地区山田区、エアコンほかコミュニティ活動備品の整備ということで 250万円、合わせて600万円となっている。以上である。

第14款 国庫支出金、第19款 繰越金、第20款 雑入

(質 疑)

小杉 武仁 済みません。ちょっと聞き逃した部分もあるが、地方創生推進交付金、もう一回よ ろしいか、済みません。

こちらのほうについては、当初予算のほうで歳出で計上していたが、村上木彫り堆 政策推進課長 朱のプロモーション事業、この委託料の一部が事業対象として内示されたものなの だが、木彫り堆朱の認知度向上、販路拡大に向けた取り組みを行う事業経費の部分 になる。この経費が1,300万円で計上しているが、対象となったのは1,188万円で、 そのうちの2分の1が交付金として市のほうに来るということになる。

小杉 武仁 具体的にプロモーション事業の中身というのはどういう形になるわけ。例えば映像 作成であったりとかということなのか。

政策推進課長 事業の内容であるが、実際に事業そのものを行っているのは商工観光課で歳出につ いては商工費になるが、私どもで把握しているものとして大きなくくりであるが、 の販路拡大部分、首都圏での販路拡大、あと首都圏におけるプロモーション事業と いうようなくくりであるというふうなことで連絡は受けている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 それでは、9 P、10 Pをお開きください。1目の一般管理費、右のほうで15節工事 請負費である。このたび490万円を追加補正をお願いしたいということであるが、中 身については庁舎の空調用の冷温水の発生機、これが壊れているので、これの修繕 と、それから冷却塔の修繕工事、この2つの工事である。よろしくお願いする。

政策推進課長 次に、その下になる。 2 款 1 項 6 目企画費である。情報通信事業特別会計繰出金として970万円を増額させていただくものである。先ほどの補正予算において内容については説明させていただいたとおりである。また、その下になる。12目電算管理費である。これは国が平成29年10月から、ことし10月から本格運用を予定している子育てワンストップサービスに本市も参加するため、そのシステム環境を整備するた

めの委託料と、システム使用料として120万8,000円の追加をお願いするものである。 自治振興課長 同じページの13目である。地域活性化推進事業費、1、負担金補助及び交付金、1、 交流・定住促進事業、婚活支援事業交付金についてであるが、4月から事業を募集 開始したところ、早々に6件の申請があり、当初予算額である250万円に達してしま った。当事業については、少子化の要因など晩婚化、未婚化の拡大を防いで人口減 少の緩和と地域活性化の推進を図るため、非常に有効な施策となっていることから、 その後に申請が予定される新規事業等に関して250万円の増額補正をお願いするも のである。次に、2、協働のまちづくり推進事業費では、先ほど歳入で説明したコ ミュニティ助成事業補助金600万円の歳出部分の補正をお願いするものである。内訳 としては、歳入で説明した内容と同一である。以上である。

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、15 P、16 Pの10款教育費に関する部分であるが、上段のほうの教育委員会事務局経費5万5,000円であるけれども、原油換算で1,500キロ以上の事業所にあってはエネルギー管理員を専任することになっている。そのため4月1日人事異動で専任されていた者が異動したので、エネルギー管理受講料の関係する経費である。続いて、2項の小学校費、小学校施設改修経費、工事請負費4,320万円であるが、これについては岩船小学校の屋上防水シート改修工事に関するものである。これについては次年度以降に予定をしていたが、県も確認等をしたら緊急に施工が必要となったという判断で、今回補正をさせていただいた。

生涯学習課長 同じく10款である。10款 4 項 6 目社会教育施設費、山北コミュニティセンター経費 修繕料であるが、24万9,000円の追加をお願いするものである。こちらについては山 北コミュニティセンター体育館のハロゲンランプ取りかえ修繕料として追加をお願いするものである。引き続き同じく10款 5 項 2 目保健体育施設費、体育施設経費、備品購入費として263万7,000円の増額をお願いするものである。こちらについては 空手用のマット、3 セットを追加購入するということで追加をお願いするものである。

学校教育課長 その下の3目学校給食費、学校給食施設経費工事請負費480万円であるが、これについては岩船共同調理場の食洗機が故障してその改修分である。以上である。

第14款 予備費

(説 明)

財政 課長 その下の4款予備費であるが、端数調整のための減額である。

歳出

第2款 総務費

(質 疑)

木村 貞雄 ひとつお願いしたい。聞き落としたかもしれないけれども、10 P の13目の地域活性 化推進費の中の交流、婚活のことなのだけれども、非常に申請者多くて非常にいい ことなのだ。聞きたいのは内容のことなのだけれども、そこで結婚に至るような形

は見えてきているのか。

自治振興課長 ちなみに平成27年度の事業成果として、32組のカップルが誕生している。平成28年度においては17組のカップルが誕生している。だけれども、残念ながら結婚まで至ったという内容についてはプライバシーの関係で私どもで把握し切れていない。恐らく結婚までいっているケースがあろうかと私は信じている。

[委員外議員]

竹内喜代嗣 10 P の総務管理の中に出てくる冷温水発生機の修繕の件が出てきているのだけれど

も、これというのはたしか以前に神林の総合体育館、パルパークの体育館の冷温水発生機でもそんなことがあったような気がしたが、やっぱり何年も使っていると、中で火が燃えていたりするものだから、熱交換する部分を取りかえなくてはならなかったりするのだが、工事内容というのは具体的にどんなふうになるのか。このままずっと使い続けられるということでもないかなと思うが、いかがか。

総務 課長 それでは、総務・危機管理室長に答弁させる。

総務・危機管理室長 今回空調用の修繕工事の関係であるが、昨年度庁舎の空調機器の状況調査を 実施した。これに伴う委託料については補正対応をお願いしている。この結果に基

ブルて、今回冷温水発生機の中の冷却ポンプ類コントロールボックスの交換を予定している。また、ほかにもモーター部品類の交換等も予定している。これを踏まえて、当分の間は使える状況に持っていきたいというふうに考えている。

て、当分の間は使える状況に持っていきたいというふうに考えている。

総務 課長 議員の後段のご質問であるが、いつまで使えるのかというご質問があったと思うけれども、非常に悩ましい問題であって、未来永劫使えるものではない。ただ、この

システムを全て入れかえるとなると、途方もない金額がかかるので、延命措置を講じているということである。よろしくお願いする。

第10款 教育費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

竹内喜代嗣 食洗機の故障の修理ということで学校給食費の中での補正があったけれども、だか

らこれは反対するようなものではないなと率直に思ったりしたことはあるのだけれども、給食システムが自校方式をとっているところと、今度大幅に全部センター方式にかわっていくのか。村上地区はこのままセンター方式なしで自校方式でいくのか、その辺答えてもらえるのであれば、これからまた補正もどんどん出てくるよう

な気もするし、お願いする。

学校教育課長 現在自校方式、数についてはこの後で副参事のほうから報告していただくが、自校

方式も共同調理場方式も直営から民間委託にする考えで今準備を進めている。今直 営でやっているのが瀬波と塩野町と高南調理場の3校になっている。これについて は順次民間委託にする予定にしている。数については副参事のほうから報告してい

ただく。

教育総務室副参事 現在市内に17の学校給食調理場あるが、そのうち単独校調理場ということで10、 共同調理場として7というようなことで運営している。

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第95号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

〇以上で当分科会に付託された案件の審査を終了し、当分科会の報告を分科会長に一任することを 決め閉会する。

分科会長(鈴木いせ子君)閉会を宣する。 (午後1時45分)